
2020年度

教員免許状更新講習

受講者募集要項

東京都立大学

Tokyo Metropolitan University

2020年度 東京都立大学 教員免許状更新講習 受講者募集要項

はじめに

2007(平成19)年6月の改正教育職員免許法の成立により、2009(平成21)年4月1日から教員免許更新制が導入されました。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

免許状の有効期限を更新するためには、30時間(必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間)以上の免許状更新講習を受講・修了した後、都道府県教育委員会の免許管理者に免許状の有効期間更新の申請を行う必要があります。

なお、2009(平成21)年3月31日以前に授与された免許状(「旧免許状」という。)は生年月日によって各個人に修了確認期限が割り振られています。

一方、2009(平成21)年4月1日以降に授与された免許状(「新免許状」という。)は10年間の有効期限が付されています。

教員免許更新制に関する詳細は、以下の文部科学省ホームページを参照してください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

※文字をクリックすると該当項目について、掲載されているページが表示されます。

特に、ご自身が受講対象者であるかどうかを必ず確認するようにしてください。

☞教員免許更新制の概要
☞<解説>教員免許更新制のしくみ
☞1. はじめに
☞2. 教員免許更新制の目的
☞3. 免許状の有効期間(修了確認期限)
☞4. 免許状更新講習の受講対象者
☞5. 免許状更新講習の免除対象者
☞6. 有効期間の更新(更新講習修了確認)
☞7. 免許状更新講習の概要
☞8. 有効期間の延長(修了確認期限の延期)
☞9. 複数の免許状を所持している場合の扱い
☞教員免許更新制 Q&A
☞教員免許更新制リーフレット
☞修了確認期限をチェック

1 受講対象者

以下の(1)又は(2)に該当する方。

- (1) 旧免許状所持者(平成21年3月31日以前に授与された普通免許状又は特別免許状を有する方)のうち生年月日等が以下に示した範囲にあてはまる現職教員または教員勤務経験者・教員採用予定者【2021年3月31日が修了確認期限となる者】

前回の修了確認期限	受講期間及び申請期間
2011(平成23)年3月31日	2019(平成31)年2月1日～2021(令和3)年1月31日

【2022年3月31日が修了確認期限となる者】

前回の修了確認期限	受講期間及び申請期間
2012(平成24)年3月31日	2020(令和2)年2月1日～2022(令和4)年1月31日

- (2) 新免許状所持者(平成21年4月1日以降に初めて授与された普通免許状又は特別免許状を有する方)のうち所持する免許状の有効期間の満了の日が2021年3月31日又は2022年3月31日の現職教員または教員勤務経験者・教員採用予定者

※上記(1)、(2)に該当する方でも対象とならない場合があるため、各自の責任において必ずご確認ください。

※教員免許状の有効期間に関する詳細は、以下の文部科学省のホームページを参照してください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm

2 開設講習一覧

必修領域(1講座6時間)、選択必修領域(1講座6時間)及び選択領域(11講座各6時間)を開設。

月日	曜日	区分	講習時間	講習の名称	定員
8月17日	月	必修	6時間	【必修】教育の最新事情	50名
8月18日	火	選択必修	6時間	【選択必修】学校、家庭、地域の連携	50名
8月19日	水	選択1	6時間	【選択】学校と地域における安全・防災教育の展開	50名
		選択2	6時間	【選択】歴史学研究の現状と課題	25名
		選択3	6時間	【選択】数学的な考え方とその応用	25名
8月20日	木	選択4	6時間	【選択】授業でのICTとマルチメディアの活用	25名
		選択5	6時間	【選択】哲学概論	25名
		選択6	6時間	【選択】ゲノム編集技術を用いた医科学研究の最前線	25名
		選択7	6時間	【選択】高校生物課題研究～生態、系統、行動	15名
8月21日	金	選択8	6時間	【選択】高校生物課題研究～生化学、生理、発生	15名
		選択9	6時間	【選択】多文化・多民族共生と教育	25名
		選択10	6時間	【選択】最近の地理学	25名
		選択11	6時間	【選択】物理における最新の研究と物理の授業法	25名
8月24日	月	予備日	予備日	【予備日】天候等により休講した場合、予備日に補講を実施する予定です。	

※講習内容の詳細は、本学の教員免許状更新講習ホームページにて公開している、教員免許状更新講習開設講習一覧をご確認ください。

3 予約から受講までの主な流れ

手続日程

1. 【受講予約受付期間】

2020年5月20日(水)17時00分から2020年6月19日(金)23時59分まで

※システムのユーザー登録は5月11日(月)10:00 から行うことができます。

2. 【受講申込書の提出期限】

2020年6月26日(金)必着

3. 【受講料の納付期間】

2020年7月1日(水)から2020年7月31日(金)まで

※納付期間外のお支払いは出来かねます。

4. 【受講票印刷可能日】

2020年8月10日(月)以降

※期限を過ぎての手続は一切お受けできませんので、十分ご注意ください。

(1) 受講予約の申し込み方法について

受講予約の申込みは、本学の教員免許状更新講習ホームページ上に公開する「教員免許状更新講習受付サービス」にアクセスして行ってください。受付は、Web予約による先着順となります。

なお、窓口、電話、FAX 等での申込みは受け付けておりませんので、ご注意ください。

※「教員免許状更新講習受付サービス」は、講習検索、申込み、事前アンケートの登録、受講申込書の作成等をWeb上で行えるシステムです。

※「教員免許状更新講習受付サービス」の公開も4月8日(水)に行います。

※Webでの申込み方法は教員免許状更新講習受付サービスを公開している同一ページ内にある「初めてご利用される方へ」から「教員免許状更新講習受付サービス 受講者向け操作手順」を確認しながら行ってください。

※申込みの際、インターネット接続可能なパソコンが必要です。パソコンの場合、ホームページ等の閲覧は可能でも、外部へのアクセス制限設定をされている場合や、セキュリティの関係で個人情報を入力するサイトへのアクセス制限設定をされている場合、申し込めない場合がありますのでご注意ください。

【申し込み手順】

① 利用申請（受講者向け操作手順・1頁～）

「教員免許状更新講習受付サービス」にアクセスして「利用申請(氏名・住所・勤務先・現有免許状の免許状番号等の登録)」を行ってください。

※「利用申請」にはパソコンのメールアドレス(携帯電話のメールアドレスは不可)が必要です。

※ご登録いただいたメールアドレスは、受講に関するご連絡に使用いたします。重要な連絡をする場合もございますので、適宜ご確認ください。

② ログイン（受講者向け操作手順・8頁～）

受講者IDとパスワードを入力して、「教員免許状更新講習受付サービス」にログインしてください。

③ 講習検索・申込み（受講者向け操作手順・9頁～）

受講を希望する講習の検索・申込みを行ってください。申し込みできる講習数は最大で5講座です。同日に開設する講習は重複受講できませんので、ご注意ください。

④ 事前アンケートの回答登録（受講者向け操作手順・12頁～）

申し込んだ講習の事前アンケートに回答し、登録してください。

※事前アンケートは、講習毎に設定されていますので、全て回答してください。

※事前アンケート回答登録後は、「教員免許状更新講習受付サービス」上での申込みキャンセル・変更はできませんので、ご注意ください。

※事前アンケート回答登録後、やむを得ない事情により受講をキャンセルする場合は、「9 問合せ先」までお電話ください。

⑤ 受講申込書の印刷・送付

(1) 受講申込書の印刷(受講者向け操作手順・16頁)

事前アンケート回答登録後、「受講申込書」を印刷できます。

※講習を複数申し込んだ場合は、1枚の受講申込書に講座名を全て集約して印刷してください。

(2) 本人及び所属長の押印（受講者向け操作手順・17頁）

印刷した受講申込書の本人申込印や学校長等の証明印(公印)の押印、写真の貼付けを忘れないよう、ご注意ください。

※写真は、申込み前6ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、正面向き、脱帽のものをご使用ください。デジタルカメラで撮影された写真の場合、写真専用紙等を使用してください。画質が適切なもの以外は受理できませんのでご注意ください。

(3) 受講申込書の送付

角2サイズの封筒(A4サイズが折らずに入る封筒)に入れ、『教員免許状更新講習 受講申込書 在中』と朱書きのうえ、提出期限までに「11 書類送付先」へ郵送してください。

本学にて受講申込書の受理、資格審査の実施後、受講料振込の案内をいたします。

(2) 受講予約の申込みに当たっての注意

① 申込みに当たっては、講習の開講日及び内容等を十分に確認してください。また、必要時間数(必修領域1講座6時間、選択必修領域1講座6時間、選択領域3講座18時間、合計30時間)以上の講習を申し込まないよう、お願いいたします。

② 受講申込書は記載事項に間違いや記入漏れがないよう十分に確認してから提出してください。特に、本人申込印や学校長等の証明印(公印)の押印、写真の貼付けを忘れないよう、ご注意ください。

※受講申込書に不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

(3) キャンセル待ち

受講予約受付期間内に定員に達した講習の受講を希望する場合、「キャンセル待ち」の申込みができません。

受講予約にキャンセルが生じた場合、登録いただいたメールアドレスに受講可能な案内が届きますので、事前アンケートの回答を登録し、所定の手続きを行ってください。

受講予約受付期間最終日から5日後までに案内のメールが届かない場合、受講人数に空きがなく、今回は受講いただけませんので、予めご了承ください。

(4) 受講料の納付(納付期間:6月1日(月)から6月30日(火)まで)

本学の教員免許状更新講習の受講料のお支払は「E-支払いサービス」(<https://e-shiharai.net/Syuno/Index1.html>)を利用してください。予約した講習の時間数分の受講料を選択し、お支払に必要な番号を取得のうえコンビニエンスストアの店頭で、お支払いください。発行された「収納証明書」は本人控えとなりますので、必ず保管いただくようお願いいたします。

なお、納付期間を過ぎてのお手続きは、一切お受けできませんので、十分ご注意ください。

※本学から振込用紙は送りません。受講料の納付期間になりましたら、ご登録いただいたメールアドレス宛てにお支払の方法をご案内しますので、ご自身でお手続きをお願いいたします。

【受講料】

講座の領域にかかわらず、**1講座あたり6,000円**です。

ご自身が受講する講座数に応じた金額をお支払いください。支払われた受講料に誤りがある場合は、講習を受けられない場合がありますので、十分ご注意ください。

《履修例》

- ・必修領域 1 講座 + 選択必修領域 1 講座 + 選択領域 3 講座を受講する場合・・・30,000 円
- ・必修領域 1 講座 + 選択必修領域 1 講座 + 選択領域 1 講座を受講する場合・・・12,000 円
- ・選択領域 3 講座を受講する場合・・・18,000 円

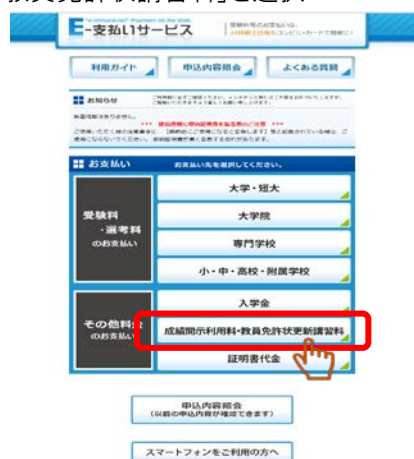
【E-支払いサービスによる受講料支払手順】

①お支払に必要な番号の取得

本学の教員免許状更新講習ホームページから「E-支払いサービス」にアクセスしてください。「教員免許状更新講習料」の学校一覧から「東京都立大学 教員免許状更新講習料」を選択し、ご自身が受講する講座数に応じた金額を選択してください。画面の指示に従い、必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得してください。

※以下、「E-支払いサービス」の説明です。画像はイメージですので、実際の画面とは異なる場合がございます。

(1) E-支払いサービスにアクセスし、「教員免許状講習料」を選択



(2) 「全ての学校を表示する」をクリックし、「東京都立大学 教員免許更新講習受講料」を選択



(3) (2)の操作を行った後、画面の指示に従い必要事項を入力し、支払い番号を取得する

②コンビニでの受講料支払い

お支払いに必要な番号は、取得後48時間以内に支払いを済ませないと無効になります。その場合、改めて番号を取得してください。この番号が無効になった場合でも講習の予約状況に影響はありません。詳しい方法は「E-支払いサービス」を確認してください。

(5) 受講料納付の確認(受講の決定)

本学で受講料納付を確認した時点で受講の決定となります。納付の確認が取れなかった場合、受講取消となります。

納付が確認された方は、7月6日(月)以降、「教員免許状更新講習受付サービス」で受講票を印刷することができますようになります。この受講票は受講する際に必要です。印刷のうえ写真を貼付し、受講当日必ずご持参ください。

4 講習の不開講について

申込み人数が5名に満たなかった場合、講習を不開講にする場合がありますのでご了承ください。
その際、該当する受講者に講習中止について通知します。

5 受講の辞退・受講料の返還について

(1) 申出の受付

受講料納付後にやむを得ない事情等により受講を辞退する場合は、早急に「9 問合せ先」までお電話にてご連絡ください。

なお、受講者の都合による辞退が可能な期限は、受講する講習の開講日の前日(前日が事務室閉室日のときはその直前の開室日)の午後5時までです。

(2) 受講料の返還について

受講料納付後に受講を辞退される場合、以下のとおり受講料を返還します。

(ア) 受講予定の講習開催日から起算して、8日前までに辞退される場合は、辞退する受講料総額から事務手数料1,000円を差し引いた残りの受講料を返還します。

(イ) 受講予定の講習開催日から起算して、7日前から前日の午後5時までに辞退される場合は、辞退する受講料総額から事務手数料3,000円を差し引いた残りの受講料を返還します。

また、自然災害、講師の病気等の本学の事由により開講を中止した場合、納付した受講料の全額を返還します。

なお、受講者の都合による辞退が可能な期限を過ぎての辞退の場合は、受講料は返還できません。

(3) 受講料の返還請求方法

電話による辞退受付完了後、もしくは開講中止の通知の際に、受講料返還手続のご案内を郵送します。

同封の「東京都立大学 教員免許状更新講習辞退届兼返還申請書(様式1・2)」に必要事項をご記入のうえ、2020年8月28日(金)までに「11 書類送付先」まで郵送にてご提出ください。

6 講習当日

(1) 持ち物

- 筆記用具、ノート等
- 写真を貼り付けた受講票(講習受付システムからご自身で印刷してください。)
- 履修(修了)証明書を送付するための封筒(角2号(A4サイズ)封筒に300円切手(特定記録代含む)を貼り付け、返送先の住所、氏名を記入したもの)

※ 講習を実施する教室は、教室ごとに空調温度を調節することができません。座る場所によっては寒く感じる場合や暑く感じる場合がございます。講習当日は対応調節が可能な服装でお越しくださいますよう、お願いいたします。

(2) 受付

講習受付は午前8時20分から開始しますので、1時限の授業開始までに受付を済ませてください。また、受付では受講票を掲示してください。受付は講習を実施する教室で行います。講習によっては教室まで時間がかかる場合がありますので、余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

なお、当日の教室は講習日が近づきましたら東京都立大学教員免許状更新講習ホームページ(<http://www.comp.tmu.ac.jp/menkyo-koshin/>)にて、お知らせいたします。

【1日のスケジュール】

受付時間	8:20～ 8:50
1時限	8:50～10:20
休憩時間	10:20～10:30
2時限	10:30～12:00
昼休み	12:00～13:00
3時限	13:00～14:30
休憩時間	14:30～14:40
4時限	14:40～16:10

※認定試験は上記受講時間中に実施します。

※一部時間割を変更して実施する科目があります。

(3) 講習についての注意事項

各受講者は、申し込んだ講習を受講してください。免許状更新講習が、教育職員免許法で「30時間以上」と規定されており、受講時間が30時間未満の場合、法律の趣旨を損なうこととなりますので、原則遅刻は認められません。

したがって、各開講講座に定められた時間数を受講しなかった場合には、履修認定されませんので、ご注意ください(遅刻・欠席・早退は認められません。)。例えば、必修講座6時間のうち、3時間しか受講できなかった場合、部分的な受講では履修認定されません。

(4) 認定試験について

試験は各講座の講師が定める方法で行われます。試験に際しては受講票を所持し、試験中は机上に提示してください。解答にはあらかじめ許可されたもの以外は使用しないでください。問題用紙・答案用紙は、試験場外への持ち出しはできません。

また、解答が終了しても指示があるまで退出しないでください。

その他、監督者の指示がある場合は、従ってください。なお、不正行為等が行われた場合、採点はいたしません。また、その場合においては受講料の返還を行いません。

7 講習終了後

(1) 履修(修了)証明書

認定試験の合否判定後、合格者に本学から、「履修(修了)証明書」(予備を含む計2部)を郵送いたします。(9月末頃発送予定)

「履修(修了)証明書」は、教員免許状更新手続きに必要な書類となりますので、更新手続きが終了するまで必ず保管してください。

(2) 免許状の更新申請

講習終了後、申請期限までに免許管理者(都道府県の教育委員会)に対する申請が必要です。この申請は、各自で行っていただく必要があります。申請期限までに必要な申請をしなかった場合、免許状更新講習

を受講し終えていたとしても、有する免許状が失効してしまいます。

「更新講習修了確認」に係る申請方法や提出書類は免許管理者が定めております。各免許管理者が定める申請方法等を確認の上、必ずご自身で申請期限までに申請を行ってください。

詳しい手続方法については、免許管理者(都道府県の教育委員会)にお問い合わせください。

※申請期限

・修了確認期限が、2021年3月31日の方→**2021年1月31日**

・修了確認期限が、2022年3月31日の方→**2022年1月31日**

8 その他

(1) 交通機関運休の場合等の講習の取扱について

午前8時時点で京王相模原線が運休している場合、講習開始時間を第2時限(10:30開始)まで繰り下げます。

なお、「運休」とは、インターネット、テレビ及びラジオ等により当該路線の全線(調布一橋本間)の運転休止が確認されているものをいいます。

午前10時時点で上記路線が復帰しない場合は当該講座を開催中止といたします。

講習期間中、公共交通機関が運休した場合、本学の教員免許状更新講習ホームページ(<http://www.kyomenkosin.tmu.ac.jp/index.html>)にてお知らせし、Webシステムに登録されたメールアドレスに通知いたします。

(2) 交通手段について

本学では、受講者用駐車場・駐輪場はありません。電車、バス等の公共交通機関をご利用の上、自動車・オートバイでの来校はご遠慮ください。

なお、自転車でお越しになる方は、予め「9 問合せ先」までご連絡ください。

(3) 飲食について

講座開講期間中は、大学生協が利用できます。

【大学生協営業時間のご案内】

〔食堂部〕 平日 11:30～14:00

〔購買部〕 平日 11:00～15:00

※営業時間は変更になる場合がありますので、ご利用前に本学ホームページ等でご確認ください。

(4) 講習について

次のような好ましくない事例があった場合は、受講を取り消すことがあります。

- (1) 他の受講者へ迷惑となる行為、講習の進行を妨げるような行為があった場合
- (2) 期日までに申込み手続が完了していない場合
- (3) 法令等または公序良俗に反する行為があった場合

(5) 喫煙について

校舎内は所定の喫煙スペース以外は全館禁煙となっております。喫煙スペース以外での喫煙はできません。

(6) 個人情報保護について

応募書類、その他試験等により取得する個人情報は、首都大学東京教員免許状更新講習実施のため

めに使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

(7) 受講上特別な配慮を要する方

障がい等のため、受講上特別な配慮を要する方は、予め「9 問合せ先」までご連絡ください。

9 問合せ先

東京都立大学管理部 教務課 教員免許状更新講習担当

電話:042-677-1111(代表)(内線:2222)

※代表番号におかけのうえ、「内線 2222 の教員免許状更新講習担当」をお呼び出してください。

※受付時間:祝祭日を除く月曜日から金曜日 10:00～12:30／13:30～17:00

10 会場・アクセス

会場: 東京都立大学 南大沢キャンパス

住所: 東京都八王子市南大沢1-1

交通アクセス: 京王相模原線 南大沢駅 下車 徒歩5分

※改札口を出て右手に緑に囲まれたキャンパスが見えます。



11 書類送付先

※受講申込書を郵送する際、以下の住所を「キリリ」線で切り取り、封筒に貼り付けてご利用ください。

-----キリリ-----

〒192-0397

東京都八王子市南大沢1-1

東京都立大学管理部 教務課

教員免許状更新講習担当 行

-----キリリ-----